

誌類 (注意) 21年3項別紙附圖及び
22年215項
出所 神戸港長
●22年504項(一時関係)
内海 和泉港一州本港 燈台燈質更
更 州本港燈台の燈質(明暗白光)は
昭和22年9月11日不動白光に
変更した。
位置 南突堤外端
(概位)
34° 20.6' N., 134° 54.0' E.
略記 F. 12 m. 11.5 M. (U)
不動白光●その他従前通り
海図 106(分図「州本港」共)
誌類 誌2. 80頁—誌100 A. 372番
出所 燈台局

●22年505項(一時関係)
内海 一周防灘 航路浮標現狀
記事 一周防灘第1航路の各浮標は下記の通り移動していると言ふ。

名	図載位置 (概位)	移動概位置	記事
周防灘海路 第1号掛燈浮標	33° 50.9' N. 131° 14.1' E.	北西方 420米	航路より北 250米偏位
同 第2号掛燈浮標	33° 49.5' N. 131° 21.8' E.	東方 360米	航路より北 80米偏位
同 第3号掛燈浮標	33° 48.2' N. 131° 29.5' E.	北東方 400米	航路より北 400米偏位
同 第5号掛燈浮標	33° 45.5' N. 131° 44.8' E.	東南東方 150米	航路より南 150米偏位
下関海路水路南東水 第3号掛燈浮標	33° 53.0' N. 131° 09.0' E.	北東方 190米	航路より北 220米偏位
同 第4号掛燈浮標	33° 51.3' N. 131° 12.0' E.	北東方 540米	航路より北 450米偏位

海図 127—1101 (各参照)
誌類 誌2. 253頁、254頁、255頁、262頁—誌100 A. 619番 a, 619番 c,
619番 d, 622番 a, 631番, 632番
出所 桑栄丸

●22年506項(一時関係)
内海 一周防灘一対田港東方 沈船存
在

記事 対田港東方約9里に橋を水面上
に露出している沈船深江丸(176
噸)がある。

位置 33° 45' 30" N., 131° 11' 30" E.
海図 1101
誌類 誌2. 258頁
出所 第二復員局総務部掃海課、船舶
運営会

●22年507項(一時関係)
下関海峡附近 投錨注意

記事 本山燈台、南西方航路附近、関
門港内及び六連島北東方下記位
置には沈船の船体の一部が残存
せるため投錨の際は注意を要す
る。

位置 (イ) 本山燈台より 211° 3.200米
33° 51.1' N., 131° 14.0' E.
(ロ) 六連島燈台より 46° 1.760
米
33° 56.4' N., 130° 56.9' E.
(概位)
注意 21年23項(118)、149項(イ)及
び22年252項沈船一覽表 中上
記沈船を削除する。
海図 1226(参照)

誌類 (注意) 誌2. 261頁附図の21年
23項、149項及び22年252項
出所 関門港長
●22年509項*

九州西岸 平戸島南西方一御神島燈
台 未燈出、投錨撤去
記事 御神島燈台は投錨撤去中のとこ
ろ本燈に復旧した、なお高島南
端の投錨は撤去した。

位置 御神島上
33° 10.5' N., 129° 20.0' E. (概位)
略記 Gp. Fl. (2) ev. 8sec. 76m. 22M.
(U)

注意 燈質群閃白光毎8秒に2閃(6秒
を隔て、2秒間に2閃)●燈高平
均水面上 76米●光達22哩●燭
光数3000 ●構造白漆円形コソ
クリート造、礎上高11米●無
看守

海図 (1) 海図上、上記略記に附記の
「消燈中(昭和20年)」及び高
島南端の燈「L. F.」(33° 10.8'
N., 129° 20.2' E. 概位)を夫々削
除する。
(2) 誌4号追、4頁13行至14
行(96頁23行次)を削除する。
海図 215—198

誌類 誌4. 96頁—(注意2) 追、
4頁—誌100 A. 973番—22年
46項及び22年126項附録(1)
973番(各削除)
出所 燈台局
●22年510項

図誌訂正

書誌90号G追
(イ) 62頁14行至末行を別紙(1枚)
により改訂する。

(ロ) 63頁初行を削除する。及び16行至
18行を別紙(各1枚)により夫々
改訂する。

(ニ) 64頁18行(24)「TP」：氣圧変
化量(の末行)の次に別紙(1枚)を
追加する。

(ホ) 75頁裏面に別紙(1枚)を追加
する。

(中央氣象台)
●項外
(161) 本州西岸 隠岐列島 北西方一
竹島、燈台訓練場設置

隠岐列島 北西方約85哩の竹島(37°
15' N., 131° 50' E. 概位)は燈台訓練
場に指定された。隠岐列島及び北緯
38°以南の本州西岸各港の住民に
対しては訓練がなされる前に日本の
地方官公署を通じて告知される。(海
図162号参照)(連合軍司令部)

別紙
(162) 航行上注意を要する浮流物

(イ) 本村
発見月日時時刻

発見月日時時刻	位置	距離	備考
9月19日 1000	本州南岸石室崎の西方 約13哩 34° 37' N., 138° 35' E.	61	米無電告示 (787238)
9月19日 1200	本州東岸豊里崎の東方 約7哩 39° 00' N., 142° 00' E.	54	米無電告示 (787239)
9月19日 2200	本州南岸御前崎の南東方 約3哩 34° 33' N., 138° 35' E.	80	米無電告示 (787240)
9月21日 0610	本州南岸御前崎の南東方 6.5哩 34° 33' N., 137° 53' E.	61	米無電告示 (787241)
(ロ) 機雷			
9月18日 0754	四國南岸室戸崎の南南東方 約43哩 32° 40' N., 134° 40' E.	157	米無電告示 (787237)
9月19日 1407	東支那海 28° 13' N., 125° 22' E.	187	米無電告示 (787243)
9月20日 1000	九州西岸男女群島女島の北西方 約16哩 32° 12' N., 128° 10' E.	187	米無電告示 (787244)
9月21日 1642	本州東岸尻矢崎の東北東方 約40哩 41° 42' N., 142° 17' E.	72	米無電告示 (787242)
9月21日 1720	本州東岸鉾崎の東南東方 約15哩 39° 28' N., 142° 23' E.	72	米無電告示 (787245)

●参議院

●議案提出及び付託 九月十五日
議案提出 九月十五日 議案提出
議案提出 九月十五日 議案提出
議案提出 九月十五日 議案提出

●議案提出 九月十五日 議案提出
議案提出 九月十五日 議案提出
議案提出 九月十五日 議案提出

●議案提出 九月十五日 議案提出
議案提出 九月十五日 議案提出
議案提出 九月十五日 議案提出

●議案提出 九月十五日 議案提出
議案提出 九月十五日 議案提出
議案提出 九月十五日 議案提出

●議案提出 九月十五日 議案提出
議案提出 九月十五日 議案提出
議案提出 九月十五日 議案提出

●議案提出 九月十五日 議案提出
議案提出 九月十五日 議案提出
議案提出 九月十五日 議案提出

●議案提出 九月十五日 議案提出
議案提出 九月十五日 議案提出
議案提出 九月十五日 議案提出

●議案提出 九月十五日 議案提出
議案提出 九月十五日 議案提出
議案提出 九月十五日 議案提出

●議案提出 九月十五日 議案提出
議案提出 九月十五日 議案提出
議案提出 九月十五日 議案提出

●議案提出 九月十五日 議案提出
議案提出 九月十五日 議案提出
議案提出 九月十五日 議案提出

●議案提出 九月十五日 議案提出
議案提出 九月十五日 議案提出
議案提出 九月十五日 議案提出

●議案提出 九月十五日 議案提出
議案提出 九月十五日 議案提出
議案提出 九月十五日 議案提出

●議案提出 九月十五日 議案提出
議案提出 九月十五日 議案提出
議案提出 九月十五日 議案提出

●議案提出 九月十五日 議案提出
議案提出 九月十五日 議案提出
議案提出 九月十五日 議案提出

●議案提出 九月十五日 議案提出
議案提出 九月十五日 議案提出
議案提出 九月十五日 議案提出

●議案提出 九月十五日 議案提出
議案提出 九月十五日 議案提出
議案提出 九月十五日 議案提出

●項外

(161)本州北西岸 隠岐列島 北西方一
竹島・爆撃訓練場設定

隠岐列島 北西方約 85 哩の竹島 ($37^{\circ}15' N.$, $131^{\circ}50' E.$ 概位) は爆撃訓練
場に指定された。隠岐列島及び北緯
 38° 以南の本州北西岸 各港の住民に
対しては訓練が行はれる前に日本の
地方官公署を通じて告知される。(海
図 162 号参照)(連合軍司令部)

※該当部分拡大